

グアテマラ経済(2008年12月)

平成21年1月
在グアテマラ日本国大使館

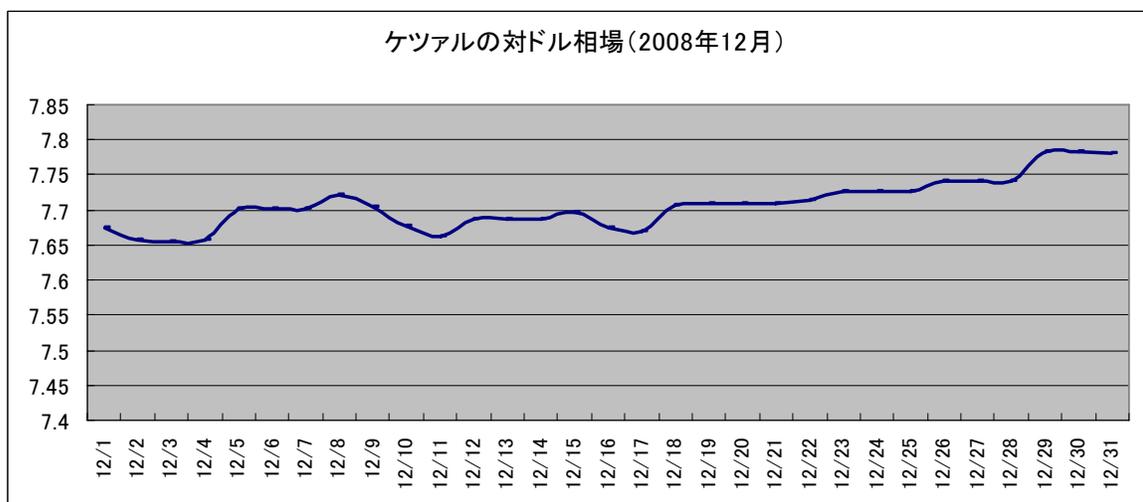
『12月の主な動き』

- 2008年のケツアル対ドル相場は、1ドル=7.38-7.78のレンジで推移した。
- 2008年の消費者物価指数は、年率で9.40%上昇した。中銀は、2009年の消費者物価指数について、年率5.5±1.0%(4.5-6.5%)の上昇を予測した。
- 2008年の海外送金は4,314.7百万米ドル。前年(4,128.4百万米ドル)を186.3百万米ドル(4.5%)上回ったものの、低成長に留まった。
- 中銀は、2007年の経済成長率を6.3%に確定した。また、2008年の経済成長率は4.0%、2009年は3.0-3.5%と予測した。
- 2009年1月以降の連帯税(ISO)の導入が決定。
- 農業従事者と非農業従事者について、2009年1月以降の法定最低賃金が改定された。
- 大手投資格付会社ムーディーズは、グアテマラの外貨建て政府債務格付けをBa2ポジティブからBa2安定的に変更した。

1. 主な経済指標

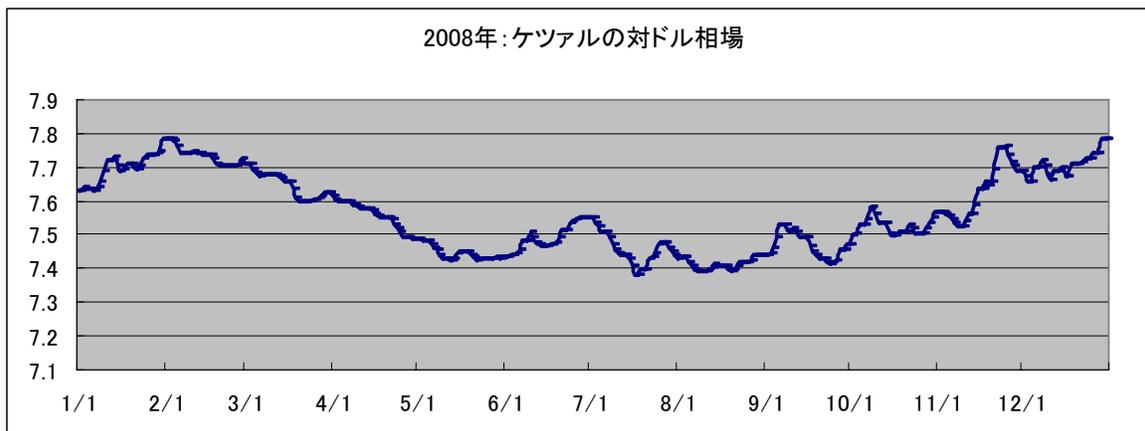
(1) 為替レート(中銀)

12月のケツアル対ドル相場は、1ドル=7.65-7.78ケツアルのレンジで推移した。



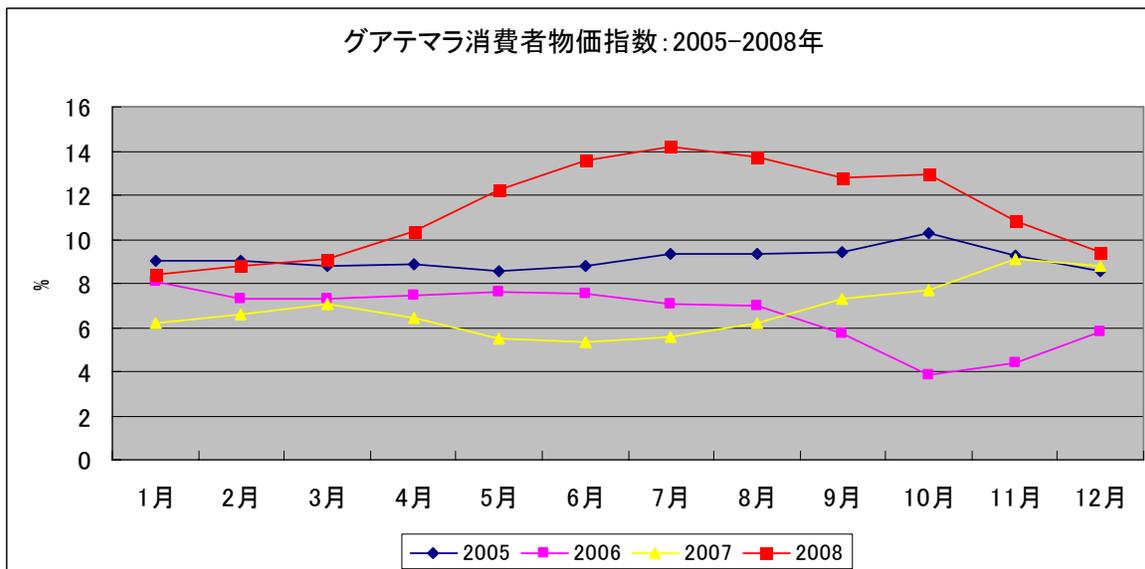
2008年のケツアル対ドル相場は、1ドル=7.38(ケツアル最高値:7月18日)-7.78(同最安値:12月29日)のレンジで推移した。3月半ばよりケツアル高ドル安が進行し、1999年8月(1ドル=7.48台)以来のケツアル高ドル安も記録されたが、11月以降はケツアル安ドル高の傾向に

転じている。なお、中銀は、2008 年度中に合計 32 回、総額 298. 68 百万米ドル(ケツアル売り・ドル買い:237. 38 百万米ドル、ケツアル買い・ドル売り 258. 3 百万米ドル)の為替市場介入を行った(2. (2)参照)。

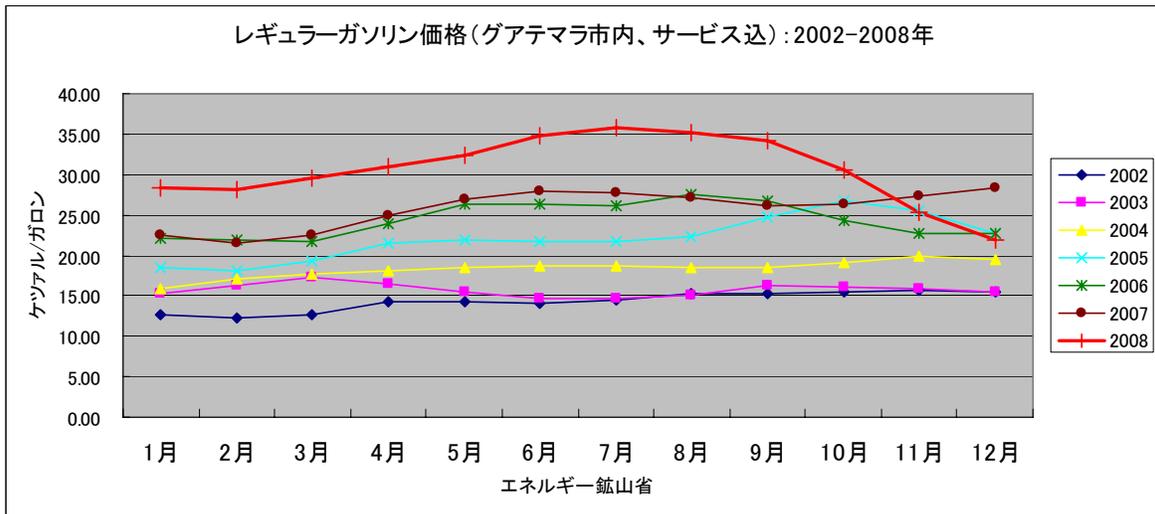


(2) 消費者物価指数(国立統計院 INE)

12月の消費者物価指数は、前月比-0.38%下落した。2008年(2008年累積(1-12月))は年率で9.40%の上昇となった(2007年:8.75%)。国内のインフレ傾向は、7月(14.16%)をピークに落ち着く傾向にあるが、終始、中銀の設定する2008年インフレ目標値 $5.5 \pm 1.5\%$ (4.0-7.0%)を超過し続けた。なお、2009年のインフレ目標値は、 $5.5 \pm 1.0\%$ (4.5-6.5%)である。



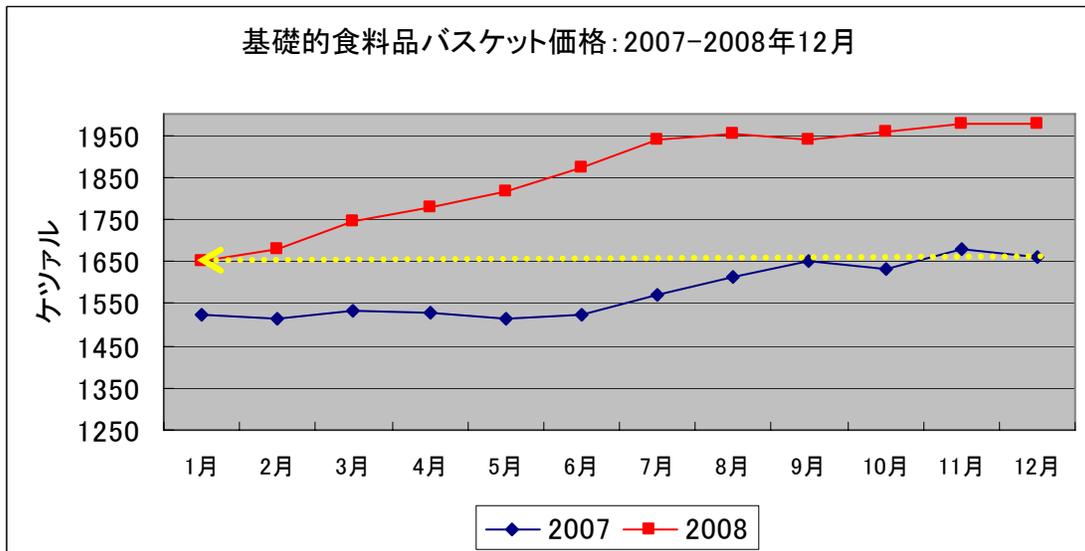
部門別では、食品・飲料(アルコールを除く)・外食部門(年率12.35%)のインフレ及び運輸・通信部門(同10.47%)のインフレが引き続き顕著であるものの、国際的な穀物及び原油価格の下落を反映し、徐々に落ち着く傾向にあるとされる。細目においては、ガソリン価格が前月比-13.01%と顕著に下落している。



基礎的食料品バスケット(Canasta Basica de Alimentos: 1世帯 5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料 26品目)の価格は、前月比 Q1. 34(約 0.2米ドル)上昇し、Q1, 976. 05/月(約 256. 3米ドル)となった。

他方、基礎的生活バスケット(Canasta Basica Vital: 基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの)の価格は、前月比 Q2. 46(約 0.3米ドル)上昇し、Q3, 605. 94/月(約 467. 7米ドル)となった。

いずれも、年率換算では 18. 85%の上昇である。



(3) 政策金利

17日、国家金融審議会(JM)は、政策金利の維持(7.25%)を決定した。2008年、金融審議会(JM)は政策金利を計2回引き上げている(3月:6.5→6.75%、7月:6.75→7.25%)。

国家金融審議会(JM)は、政策金利を維持する理由として、国内の消費者物価指数の上昇が依然として 2008 年のインフレ目標を超過した状態にあり、国際的な穀物及び原油価格の下落の影響が国内に反映されているとは言い難いこと、また、国際的な金融危機の影響で、グアテマラを含む各国で経済成長予測の見直し(引き下げ)が行われていること等に鑑み、引き続き金融政策の引き締めが求められること等をあげた。

政策金利維持の決定を受けた国内民間セクターからは、流動性の逼迫に伴い対民間セクター融資が減少しているとして、批判の声が上がっている。

(4) 貿易統計(中銀)

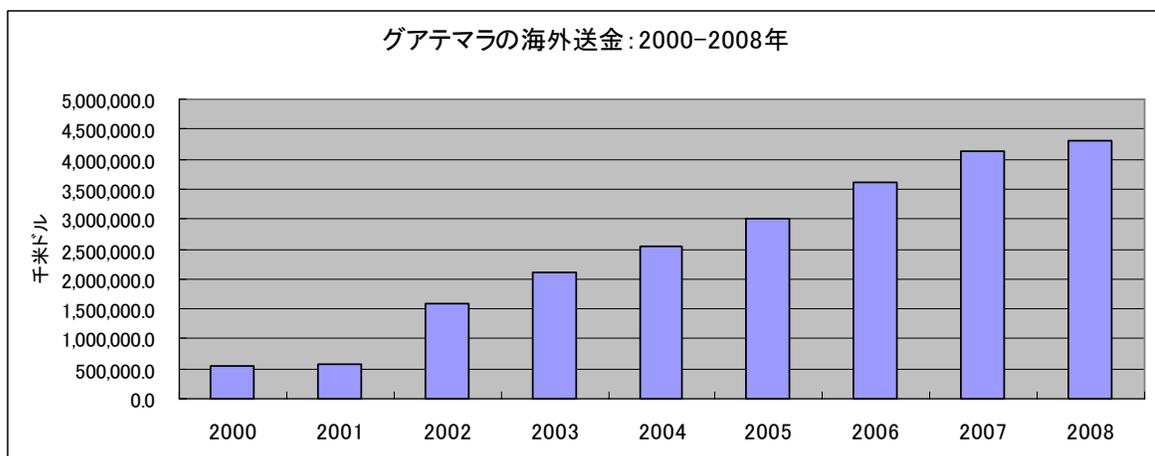
11 月の輸出は 536.0 百万米ドル(前年同月比-0.7%減)、輸入は 981.1 百万米ドル(前年同月比-19.0%減)。2008 年度 1-11 月の輸出総額は 7,219.9 百万米ドル(前年同期比 14.0%増)、輸入総額は 13,583.8 百万米ドル(前年同期比 9.5%増)で、貿易収支は 6,363.9 百万米ドルの赤字(前年比 4.7%増)。

2008 年 1-11 月のグアテマラの対日輸出は、107.17 百万米ドル(約 88%はコーヒーの輸出)に上り、前年比 100.9%と大幅な伸びを記録している。

(5) 海外送金(中銀)

12 月の海外送金は、前年同月(337.4 百万米ドル)と比較して 1.9 百万米ドル増(0.6%増)の 339.3 百万米ドルに上った。また、2008 年(1-12 月)の送金総額は 4,314.7 百万米ドルに上り、前年(4,128.4 百万米ドル)を 186.3 百万米ドル(4.5%)上回った。2007 年の海外送金が前年(2006 年)比 14.4%増だったことから、2008 年の海外送金の前年比増加率(4.5%)の低迷は明らかであり、米国経済の停滞及び不法移民対策の強化の影響がうかがわれる。

国際移住機関(IOM)グアテマラ事務所は、2009 年度の海外送金について、減少に転じる可能性は否定しつつも、ゼロに近い低成長が予測されるとの見解を示している。



他方、12 月、米国から空路で強制送還されたグアテマラ人不法移民は 2,268 人に上り、2008

年の強制送還者合計は、前年比 21.6%増の 28,051 人に上った。なお、2008 年、メキシコから陸路で強制送還されたグアテマラ人不法移民は、36,546 人に上った。

2. 国内経済トピックス

(1) 2008 年及び 2009 年以降のグアテマラ経済見通し：中銀

24 日、デ・ボニージャ中銀総裁は記者会見を開き、マクロ経済の近況を報告しつつ、2008 年及び 2009 年以降のグアテマラ経済の見通し等について述べた。

● 経済成長率

① 2007 年の経済成長率：6.3%（確定）

2000 年から 2007 年間の経済成長率の平均は 3.7%。

② 2008 年の経済成長率予測：4.0%

2008 年の経済成長率予測は、4 月（5.3%から 4.8%）、9 月（4.8%から 4.3%）及び 12 月（4.3%から 4.0%に）の計 3 回にわたり下方修正された。なお、18 日、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）は、2008 年のグアテマラの経済成長率予測を 3.3%と発表した。

産業別では、製造業（2008 年 GDP 占有率：18.7%）が 2.4%、サービス業（同：15.9%）は 4.5%、農林水産業（同：13.7%）は 2.0%の成長を予測。他方、建設業（同：3.8%）はマイナス 3.6%の成長が見込まれる。

③ 2009 年以降の経済成長率予測：2009 年 3.0-3.5%、2010 年 3.3-3.8%

産業別（経済成長率 3.5%の場合）では、製造業が 1.9%、サービス業は 4.1%、農林水産業は 2.7%の成長を予測。建設業は引き続き 4.7%のマイナス成長が見込まれる。

● インフレ：2009 年の消費者物価指数は $5.5 \pm 1.0\%$ （4.5-6.5%）、2010 年は $5.0 \pm 1.0\%$ （4.0-6.0%）の上昇（年率）を予測。

● 経常収支

① 輸出入（貿易収支）

2009 年は前年比同 9.1%、2010 年は同 9.9%の成長を予測。また、2009 年の輸入は同 7.1%、2010 年は同 9.2%の成長を予測。

② 海外送金（経常移転収支）

2009 年の海外送金は前年比 3.5%、2010 年は同 4.8%の成長を予測。

③ 海外資本直接投資（所得収支）

2009 年の海外資本直接投資は、790.3 百万米ドルで前年比マイナス 5.7%、2010 年は 917.8 百万米ドルで、前年比 16.1%の成長を予測。

(2) 2008 年中銀の為替市場介入

2008年、中銀は、ケツアルの対ドル為替相場に計32回介入し、237.38百万米ドルのドル買い・ケツアル売りと、258.3百万米ドルのドル売り・ケツアル買いを行った。

中銀によるドル買い・ケツアル売りは、為替相場でケツアル高ドル安が進行した3月半ば以降活発となり、特に4月(計12回、138.35百万米ドル)及び5月(計7回91.98百万米ドル)に集中して行われた。

他方、中銀によるドル売り・ケツアル買いは、ケツアル安ドル高の傾向に転じた10月以降、11月(4回、42.4百万米ドル)に集中して行われた。

中銀は、これまで、ケツアルの対ドル為替相場におけるケツアル高ドル安またはケツアル安ドル高の傾向が、5日間のうちに0.5%進行した場合において市場介入を行ってきたが、2009年以降は、変動枠を拡大し、±0.7%とすることを決定している。

(3) 連帯税(ISO)の導入

22日付官報「Diario de Centro América」への掲載を経て、2009年度からの連帯税(Impuesto de Solidaridad: ISO)の導入が正式に決定した(Decreto No. 73-2008)。

連帯税(ISO)は、政府が財政改革を実現させるまでの間の一時的な措置(臨時法: 一時の事態のために制定され、有効期間が定められない法)として、財源確保の目的で導入され、今年度末に期限を迎える和平協定臨時支援税(IETAAP)の代替としての役割が付されている。

2009年より、一定の事業を営む法人及び個人が、収益の4%以上の純益を挙げている場合には、連帯税(ISO)の課税対象となる。連帯税(ISO)の税率は1%で、総資産の1/4または収益の1/4のうち、高い方に課税される。

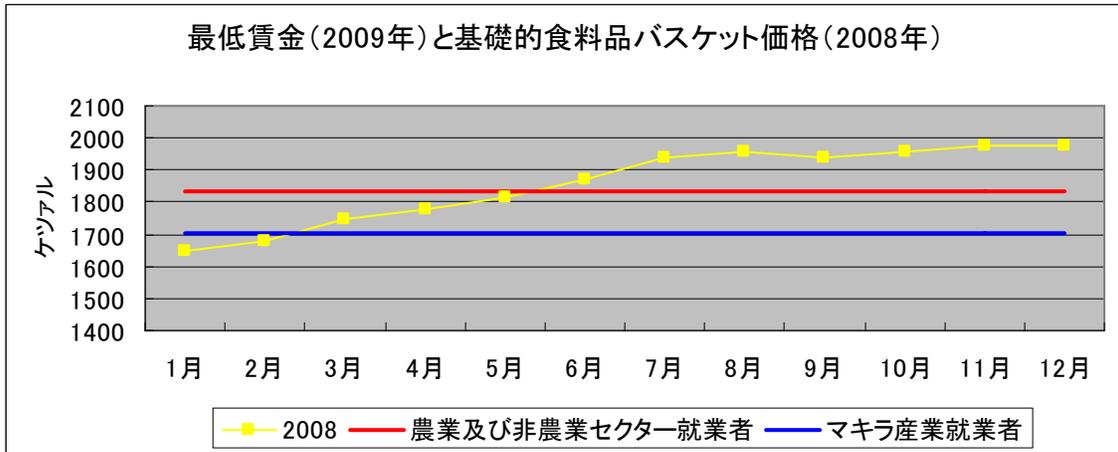
(4) 最低賃金の改定

30日付官報「Diario de Centro América」への掲載を経て、2009年1月1日以降の最低賃金が改定された(Acuerdo Gubernativo No.398-2008)。

例年通り、労使双方の代表者は、9月末から国家賃金審議会における交渉を開始したが、双方の隔たりのため交渉は実を結ばず、最終的には政府が調整に入り、政令の公布により決着が付けられた。なお、このところ、国家賃金審議会では労使の合意が得られぬまま、政令の公布により最低賃金が改定される状況が恒常化しつつあるとして、国家賃金審議会や労働社会保障省の機能・役割に疑問を呈する声もあがっている。

今回の改定により、1日あたりの最低賃金は、農業従事者の場合Q47.00からQ52.00(約6.88米ドル)に10.6%上昇した。非農業従事者の場合もQ48.50からQ52.00に7.2%に上昇し、農業従事者と非農業従事者の最低賃金が同額に設定された。賞与については毎月Q250に据え置かれたため、月給換算では農業従事者・非農業従事者共にQ1,831.66(約242.28米ドル)となる。農業従事者と非農業従事者の最低賃金が同額に設定されたことについて、政府は、両者間の格差を是正するためと説明したが、雇用者側は、各産業の生産性や都市・地方農村部間の格差等、国内の現実にそぐわない画一的な設定であるとして批判した。

他方、マキラ産業での被雇用者に対する法定最低賃金については、競争力低下に苦しむ同産業からの要望に応える形で、最低賃金 Q47. 75(約 6. 32 米ドル)に据え置かれることとなった。賞与を含む月給換算では Q1, 702. 39(約 225. 18 米ドル)となる。なお、マキラ産業での被雇用者に対する法定最低賃金枠は、昨年新たに設けられたものである。



(5) 金融審議会(JM)委員選出問題

金融審議会(JM)委員会において、民間セクターに配分されている2つの委員枠のうち、国内の商・工・農業セクターを代表する1枠の獲得をめぐり、経団連(CACIF)と協同組合セクター(グアテマラ協同組合連合: CONFECOP)が対立した。

金融審議会(JM)委員会は、中銀総裁を筆頭に、財務大臣、経済大臣及び農牧食糧大臣の3人の閣僚と、国会、国立サンカルロス大学及び民間セクター(2名)により選出された4人の代表により構成される(計8名)。民間セクター代表(2名)については、商・公・農業セクターの企業協会(las asociaciones empresariales de comercio, industria y agricultura)により1名及び金融セクターの取締役(los presidentes de los consejos de administracion o juntas directivas de los bancos)により1名が選出され、その任期は1年とされている。なお、国立サンカルロス大学に選出された委員についても、その任期は1年とされている。

金融審議会(JM)が発足した1945年以降、国内の商・工・農業セクターを代表する委員枠は、経団連(CACIF)により事実上独占されてきた。しかし、グアテマラ協同組合連合(CONFECOP)に代表される国内協同組合セクターは、予てより、金融政策の決定により直接的に関与することを望んでおり、2009年度の金融審議会(JM)委員選出にあたり、始めて独自候補を擁立することに成功した。経団連(CACIF)は、協同組合セクターによる候補者擁立に対し、協同組合は企業協会(asociaciones empresariales)に該当しないとの見地から反対し、選出プロセスにおける違法性を指摘するとともに投票を棄権した。他方、委員の選出プロセスは、金融監督庁(SB)により引き続き進められたことから、4日、協同組合セクターの候補者が選出されるに至った。

経団連(CACIF)は、協同組合セクターの主張する国内の商・工・農業セクターにおける代表性

に疑問を呈するとともに、選出プロセスの正当性について法的判断を仰ぐなど、引き続き、当該委員枠を争っていく姿勢を見せている。金融審議会(JM)の新委員の着任は、2009年1月14日に予定されている。

(6) 金融市場の監視強化:金融監督庁(SB)

バルキン金融監督庁(SB)長官は、当地プレッサ・リブレ紙のインタビューにおいて、金融市場の監視強化に向けた金融監督庁(SB)の今後の主な取り組みについて、次のように説明した(19日付及び22日付プレッサ・リブレ紙)。

なお、①に関しては金融審議会(JM)における決議(JM167-2008)を受け、2009年1月以降実施に移されることが決定している。

① 貸倒引当金の引き上げ

国内金融機関に対し、今後2年間の間に、不良債権化した貸付金額の100%を貸倒引当金として確保することを義務づける。

② 金融機関に対するリスク評価の義務づけ

国内金融機関に対し、リスク評価を受けること及びその結果を一般に公表することを義務づける。

③ 海外送金の監視強化: マネーロンダリング防止

海外送金の関連で、電子送金や口座振替サービスを行っている国内金融機関に対し、1件2,000米ドル以上の送金が行われた場合には、金融監督庁(SB)に報告することを義務づける。

④ 高額な商取引の監視強化: マネーロンダリング防止

自動車、貴金属・宝石等の販売業、不動産業、旅行業等の従事者に対し、1件10,000米ドル以上の取引を行う場合においては、金融監督庁(SB)に報告することを義務づける。

3. 対外経済トピックス

(1) ムーディーズによる格付けの変更

18日、大手投資格付会社であるムーディーズは、グアテマラの外貨建て政府債務格付けを、Ba2ポジティブからBa2安定的に変更した。ムーディーズは、格付変更の理由について、グアテマラの信用指標が同水準の格付国と比較して悪化していること、また、国際的な金融危機のため、グアテマラの信用指標の改善の可能性が低下したこと等を反映したものであると説明した。なお、自国通貨建て債務格付け(Ba1安定的)は変更されなかった。

ムーディーズのトレス副代表は、グアテマラ経済について、成長を続けているものの、成長率ではBa2格の国々の平均値を下回り、相対的に緩慢であると指摘するとともに、2009年については、海外送金の減少、輸出の縮小、国内外の信用状況の悪化等により、経済成長も3%台に減速するだろうとの見通しを表明した。